

## 上越市電子入札システム利用者登録番号交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、電子入札システムを利用し、電子入札に参加しようとする事業者（以下「利用者」という。）が利用者登録を行うときに使用する利用者登録番号の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 電子入札システム 市の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と利用者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。
- (2) 電子入札 電子入札システムを使用して行う入札をいう。
- (3) 利用者登録 電子入札システムを使用するためにあらかじめ利用者の情報を登録することをいう。
- (4) 利用者登録番号 利用者が利用者登録を行う際に必要となる認証番号をいう。

### (利用者登録番号の交付を受けられる事業者)

第3条 利用者登録番号の交付を受けられる事業者は、上越市建設工事入札参加資格者名簿及び上越市建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に登載されている事業者とする。

### (交付申請の方法)

第4条 利用者登録番号の交付を受けようとする事業者は、上越市利用者登録番号交付申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

### (利用者登録番号の交付)

第5条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、これを審査し、交付の可否を決定し、  
たときは、上越市利用者登録番号交付<sup>決定</sup>通知書（第2号様式）により第3条に規定する<sub>却下</sub>  
名簿の区分ごとに一の利用者登録番号を交付するものとする。

### (利用者登録番号の管理)

第6条 前条の規定により利用者登録番号の交付を受けた事業者（以下「交付決定事業者」という。）は、利用者登録番号を紛失、外部漏洩等をする事のないよう厳重にその管理を行わなければならない。

### (変更の届出)

第7条 交付決定事業者は、第4条の規定により提出した申請書の内容に変更があったときは、速やかに上越市利用者登録番号変更届出書（第3号様式）により市長に届け出なければ

ばならない。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年1月1日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成23年8月31日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の第1号様式及び第3号様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の第1号様式及び第3号様式に相当する様式として使用することができる。

第1号様式（第4条関係）

上越市利用者登録番号交付申請書

年 月 日

（宛先）上越市長

住所（所在地）

団 体 名

氏名（代表者氏名）

印

電 話 番 号

次のとおり電子入札システムの利用者登録番号の交付を申請します。

入札参加資格者名簿の種類	工 事 委 託		
入札参加資格者名簿の受付番号	第 号		
商号又は名称			
電子入札システムに登録するICカードの名義人	役職名	氏名	備考
担 当 者	所 属		
	職 名		
	氏 名		
	電 話 番 号		
	E - m a i l		

備考

- 1 申請に当たっては、本店の代表者印を押印してください。支店長印等による申請は認めません。
- 2 工事と委託の入札参加資格者名簿のいずれにも記載されている事業者にあつては、入

札参加資格者名簿毎に利用者登録番号が異なりますので、申請書をそれぞれ作成してください。

- 3 この申請書を提出する時点では、ＩＣカードを取得している必要はありません。
- 4 この申請書を郵送で提出する場合には、封筒の表面に「利用者登録番号交付申請書在中」と朱書きしてください。
- 5 交付決定（却下）通知書は、本店に対して発送します。

第 号  
年 月 日

様

上越市長 印

決定  
上越市利用者登録番号交付 通知書  
却下

と  
理由  
年 月 日付けで申請のあった利用者登録番号の交付について、次の  
お り 決 定 したので通知します。  
により申請を却下

決定	入札参加資格者名簿の種類	工事	委託
	入札参加資格者名簿の受付番号	第	号
	商号又は名称		
	利用者登録番号	第	号
却下	理 由		

備考

- 1 この通知書は、再発行しませんので、紛失、外部漏洩等をする事のないよう厳重に管理してください。
- 2 商号又は名称は、全角文字です。
- 3 利用者登録番号は、半角文字です。
- 4 利用者登録の方法については、上越市ホームページ（電子入札ポータルサイト <http://www.ebid.city.joetsu.niigata.jp>）の「事前準備・利用者登録」を参照してください。

第3号様式（第7条関係）

上越市利用者登録番号変更届出書

年 月 日

（宛先）上越市長

住所（所在地）

団 体 名

氏名（代表者氏名）

㊞

電 話 番 号

次のとおり利用者登録番号交付申請書の内容に変更があるので届け出ます。

変 更 事 項	
変 更 前	
変 更 後	

備考

- 1 届出に当たっては、本店の代表者印を押印してください。支店長印等による届出は認めません。
- 2 工事と委託の利用者登録番号のいずれも取得している場合にあっては、変更届出書をそれぞれ作成してください。
- 3 この申請書を郵送で提出する場合にあっては、封筒の表面に「利用者登録番号変更届出書在中」と朱書きしてください。
- 4 ICカードの名義人となっている代表取締役又は支店長の氏名を変更する場合にあっては、この届出書の提出の前に又は提出と同時に入札参加資格者名簿の変更届出書の提出も必要となります。